

(公印省略)

2 福介連給第 1 6 3 号
令和 3 年 2 月 2 4 日

指定福祉用具貸与事業者 管理者 様
指定介護予防福祉用具貸与事業者 管理者 様

福岡県介護保険広域連合
広域連合長 永原 譲 二
(事業課給付係)

福祉用具貸与費及び介護予防福祉用具貸与製品の確認について

平素より、介護保険事業の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在当広域連合における福祉用具貸与の可否につきましては個別にお問い合わせをいただいているところですが、今般その判断基準を明確化するため、本通知発出をもちまして公益財団法人テクノエイド協会が貸与対象と判断した製品に対し保険給付する取扱いとします。

つきましては、当広域連合の被保険者に対して現在貸与中の製品若しくは今後貸与予定の製品が対象であるか否かにつき、同協会のホームページで確認していただきますようお願い申し上げます。

なお、確認の結果、現在貸与中の製品が対象外であった場合、本通知発出後 6 か月を目途に対象製品への切り替え等をお願いします。

同様に、現在自費利用としている製品が貸与対象であることが確認された場合、本通知発出月以降は保険給付の対象として請求可能です。

また、平成 30 年 3 月 22 日厚生労働省告示第 80 号にて貸与価格の基準が示されるようになり、価格リストが公表されておりますが、当該リストは、貸与件数が全国で月平均 100 件以上の製品を掲載しているものであり、全ての製品が福祉用具貸与対象であるとは限りませんのでご留意願います。

※本通知文書は、令和 2 年 4 月から令和 3 年 1 月に当広域連合に請求のあった福祉用具貸与事業所宛に送付しています。

〒 8 1 2 - 0 0 4 4
福岡市博多区千代 4 丁目 1 番 2 7 号
福岡県自治会館 3 階
福岡県介護保険広域連合事業課給付係
TEL : 0 9 2 - 9 8 1 - 9 0 7 3
FAX : 0 9 2 - 6 4 1 - 2 4 3 2

【参考】公益財団法人テクノエイド協会ホームページでの製品確認方法

- ① テクノエイド協会ホームページから福祉用具情報システム（<http://www.technical-aids.or.jp/TaisCodeSearch.php>）を開き、製品を検索する。

公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

welcome to association for technical aids' home page

アクセス リンク・著作権・免責事項 個人情報保護方針 FAQ リンク集

TAIS Technical Aids Information System 福祉用具情報システム

福祉用具検索

検索条件

▶商品名 (部分一致で検索可能です)

▶TAISコード 企業コード 用具コード (企業コードのみによる検索が可能です)

▶TAISコードとは - (半角数字5桁-6桁で入力)

▶型番 (部分一致で検索可能です)

▶臨床的評価認証(QAP) 認証取得済み QAPとは

▶登録年月 年 月

検索

クリア

- ② 検索結果に「介護保険：福祉用具貸与」の表記があれば貸与対象です。

福祉用具詳細

福祉用具一覧へ戻る

介護保険:福祉用具貸与(***品目***)

この表記があることを確認願います。